

防災・減災体制の強化

アナ： 『市長が語る 2021 三島』第21回の今日は、「防災・減災体制の強化」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いいたします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： 防災・減災といいますと、本年7月2日からの大雨に伴い、熱海市伊豆山地区において土石流災害が発生し、多数の死者、行方不明者が出るなど甚大な被害に見舞われたことが真っ先に頭に浮かびます。

市長： 熱海市伊豆山地区では多くの方が犠牲になられ、大変に痛ましい災害となってしまいました。

亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された多くの方々の一日も早い生活の再建を心より願っております。

三島市は隣町でありますので、災害発生直後から消防隊を派遣するとともに、給水、被害調査、健康管理、生活再建相談などに従事する職員も派遣し、支援を行っております。

また、三島市独自の義援金を設けましたところ、大変多くの個人・団体の皆様から善意をお寄せいただき、熱海市にお届けすることができました。

皆様の善意に改めて感謝を申し上げます。

アナ： この義援金が有効に使われるといいですね。それでは、三島市ではこのような風水害に対しどのような対策をしているのでしょうか。

市長： 三島市では、昨年9月に、市民の皆様が災害に備えて自らの命を守るとともに、減災につなげていただくため、『三島市版マイ・タイムライン』を作成いたしました。

マイ・タイムラインとは、台風や大雨による水害など、これから起こるかもしれない災害に対し、あらかじめ、それぞれの家族構成や地域の状況に合わせて、時系列でやるべきことを整理した「自分自身」の避難行動計画のことです。

計画をつくる際にハザードマップ、避難先等を確認しておくことで、お住まいの地区のリスクを認識でき、また、いつ、どのように逃げるのか、具体的な行動もイメージしやすくなります。

『三島市版マイ・タイムライン』は、誰でも簡単に作成ができる穴埋め式となっており、ホームページなどでも公開しておりますので、ぜひご家族などで作成していただくと幸いです。

アナ： あらかじめ時系列で避難行動を書き出しておけば、いざという時に慌てずに行動ができそうですね。

ところで、三島市から出される「避難情報」について変更があったと聞き

ましたが、詳しく教えてください。

市長： はい。

災害対策基本法が改正されまして、大雨などの際に発令される避難情報が、住民の方々によりわかりやすいものとなるよう、5月20日から変更されました。

具体的には、まず、警戒レベル3の名称が変更され、「高齢者等避難」となりました。次に、警戒レベル4につきましては、「避難指示」に一本化されました。

最後に、最も重大な警戒レベル5は、「緊急安全確保」となりました。

この「緊急安全確保」の発令時は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況ですので、警戒レベル4の「避難指示」までに、危険な場所から避難していただきますようお願いいたします。

アナ： わかりました。

他にも、新たに防災体制の強化を図るために取り組んでいることはありますか。

市長： はい。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会・町内会の防災訓練もやむを得ず中止をされた地域が多かったのではないかと思います。

そこで三島市では、初めて自主防災組織の役員となられた方が、コロナ禍で訓練の実施が難しい状況であっても、ご自身の役割を把握し、いざという時に備えられるよう、自主防災組織の各活動班の役割について説明した動画を作成いたしました。

アナ： なるほど。

ちなみに、その動画はどのようにして視聴できますか。

市長： 三島市の公式 YouTube チャンネルで配信しておりまして、どなたでも視聴できますので、ぜひご覧いただければと思います。

アナ： 最後になりますが、日頃から風水害への備えとしてできることはどのようなことでしょうか。

市長： そうですね。

何よりもまずは、お住まいの地域の危険箇所や避難場所をハザードマップや防災マップなどで確認していただくことです。

昨年の4月に、市内全域のハザードマップを掲載した「三島市総合防災マップ」を作成しておりますので、そちらもご確認いただければと思います。

そして、大規模災害時には、「自らの命は自ら守る、自らの地域は皆で守る」ということが大変重要でありますので、本日お話しした取り組みにとどまらず、市民の皆様と力をあわせて、防災・減災体制の強化に取り組んでいきたいと考えています。

アナ： 豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。